【 アエロメヒコ航空 ご搭乗に際して診断書の提出が必要となる場合のご案内 】

利用予定航空会社「アエロメヒコ航空」ご搭乗に際し、以下の症状をお持ちのお客様は、<u>事前に弊社へ連絡をお願い申し上げます。</u>病名や機内へ持ち込む使用機器によっては、英文診断書をご準備いただく必要がございます。(英文診断書の費用はお客様ご自身の負担となります)下記英文診断書が必要なケース以外でも、お知らせいただいた状態により、英文診断書が必要になる場合もございますので、航空会社側で搭乗にあたっての判断をその都度確認させていただきます。弊社からもご連絡させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

■糖尿病による「インシュリン注射」の機内持込

ご搭乗日を含む20日以内に取得した下記内容を含む英文診断書を当日ご持参ください

- ・医療機関のレターヘッド、印鑑、担当医署名、連絡先情報、患者名、診断内容、治療内容、診断書発行日
- ※弊社へお申し出ください、別途「糖尿病お伺い書」をお送りいたしますので、ご返送をお願いいたします
- ※航空機内での糖尿病食をご希望の場合は、別途お送りする「糖尿病にお伺い書」にその旨ご記載ください
- ※糖尿病でもインシュリン注射の利用が無い、機内持込しない場合は申告不要、英文診断書も不要です

■心臓埋め込み式「ペースメーカー」使用

ご搭乗日を含む20日以内に取得した下記内容を含む英文診断書を当日ご持参ください

- ・医療機関のレターヘッド、印鑑、担当医署名、連絡先情報、患者名、診断内容、(治療内容)、診断書発行日
- ・ペースメーカーを利用している旨の記載
- ※弊社へお申し出ください
- ※埋め込み式以外の場合は、別途航空会社へ確認いたしますので、お申し出ください

■無呼吸症候群による「CPAP(シーパップ)」の機内持込

ご搭乗日を含む 20 日以内に取得した下記内容を含む英文診断書を当日ご持参ください

また、機器の英文説明書(原本とコピー)も併せて当日ご持参ください

- ・医療機関のレターヘッド、印鑑、担当医署名、連絡先情報、患者名、診断内容、(治療内容)、診断書発行日
- ※弊社へお申し出ください、持込可能な機器か否か、別途航空会社へ確認いたします
- ※持込可能な機器と判明しましたら、当社よりご連絡いたしますので英文診断書等のご準備をお願いいたします

■その他について

空港での車椅子利用をご希望する場合やお持込される場合、妊娠30週以降の妊婦、喘息(ネブライザー、吸引機器の持込や使用)、特殊な形状の杖の利用(松葉杖含む)、精神疾患、その他障がいなどがある場合、お客様の状況によっては英文診断書が必要になるケースがありますので、まずは弊社までお問合せいただき、詳細をお伝えください。いただいた情報をもとに、航空会社へ英文診断書が必要になるか否かの確認をさせていただきます。また内容によっては英文診断書が不要な場合でも航空会社へ申告が必要な場合、また事前にアエロメヒコ航空本社にて搭乗の承認を得る必要がある場合がございますので、該当されると思われるお客様は早めにお申し出ください。

※上記内容は航空会社の規定のため、弊社に事前の予告なく、急遽変更となる場合がございます。予めご了承ください。